女性職員の活躍の推進に関する
特定事業主行動計画

平成28年4月

八代広域行政事務組合

目次

１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４　女性職員の活躍の推進に向けた数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

５　女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取り組み・・・・・・・・・・３

（１）職員採用の拡大に向けた積極的なＰＲ活動について・・・・・・・・・・・・・３
（２）女性消防吏員の職域の拡大推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（３）職員への多様な研修機会の提供について・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（４）女性専用の施設整備における計画的推進について・・・・・・・・・・・・・・４
（５）男女のワーク・ライフ・バランスの確保について・・・・・・・・・・・・・・４
（６）男性職員の家庭生活（家事・育児・介護等）への関わりについて・・・・・・４
（７）職員に対するハラスメント等の相談及び対策について・・・・・・・・・・・・４

八代広域行政事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成２８年４月１日

八代広域行政事務組合消防長

八代広域行政事務組合（以下「本組合」という。）における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号。以下「法」という。）第１５条に基づき、本組合消防長が策定する特定事業主行動計画である。

１．計画期間

本計画の期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５年間とする。

２．女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本計画を着実かつ包括的に実施するため、消防長の指揮の下、消防本部総務課において、本計画の策定・変更及び本計画に基づく取組の実施状況・数値目標について達成状況の点検・評価等を実施する。

３．女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

「消防吏員に占める女性消防吏員の割合」については、総務省消防庁が、消防吏員に占める女性消防吏員の全国比率を平成３８年度当初までに５パーセントに引き上げることを共通目標とし、各消防本部が定める数値目標の目安として「女性消防吏員比率を１０年間で倍増させること」を示している。

これを踏まえ、当組合においても、各世代間において偏りのないバランスのとれた人員構成が必要であることを踏まえ、平成３８年度当初までに達成すべき目標を５パーセントに設定し、女性消防吏員の活躍推進を図る。

４．女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組

（１）職員採用の拡大に向けた積極的なＰＲ活動について。

・社会人になる前までの年齢層の女性に対し、具体的な業務内容や勤務条件等を含め、仕事の魅力について、より積極的にＰＲ活動するとともに、消防は女性が活躍できる職場であることの理解を深めてもらう。

（２）女性消防吏員の職域の拡大推進について。

・消防業務において、法令による制限（重量物及び有毒ガス）を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、多様な

職務機会の付与や、能力向上のための研修に積極的に参加させ、女性消防吏員の意欲と適正に応じた人員配置により職域の拡大、計画的な育成を推進する。

（３）職員への多様な研修機会の提供について。

・女性職員を対象とする外部研修（市町村研修・消防大学校・消防学校等）の機会を提供し、能力開発と意欲の向上を図る。

（４）女性専用の施設整備における計画的推進について。

・女性消防吏員の活躍の場を広げるために、女性専用のトイレ、浴室、仮眠室などの施設整備を計画的に推進する。

（５）男女のワーク・ライフ・バランスの確保について。

・定時退庁日等の設置と実施の徹底、年次有給休暇の取得促進、男性を含めて職場全体で超過勤務の縮減を進め、男女の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む。

（６）男性職員の家庭生活（家事・育児・介護等）への関わりについて。

・男性も家事や育児に参加できるよう、育児休業等の制度を周知するとともに、管理職員を対象に所属職員が安心して育児休業等取得できる職場配慮や環境づくり等の意識啓発に取り組む。

（７）職員に対するハラスメント等の相談及び対策について。

・女性職員に対するハラスメント等の状況を適切に把握し、その内容に応じた相談体制を充実するとともに、ハラスメントの無い職場の実現に向けて取り組む。

　なお、ハラスメント等に関する通報・相談窓口を設置し対応にあっては消防本部総務課で対応する。

【参考資料】

年代別職員数及び女性消防吏員の割合（平成２８年４月１日現在）

年齢	男性	女性	合計	女性の割合
１８～２４	４２	３	４５	１．３％
２５～２９	３８	２	４０	０．９％
３０～３４	１９	０	１９	０％
３５～３９	２５	１	２６	０．４％
４０～４４	３０	１	３１	０．４％
４５～４９	１１	０	１１	０％
５０～５４	１９	０	１９	０％
５５～５９	３３	０	３３	０％
計	２１７	７	２２４	３．１％